

令和8年3月30日（月）
令和7年度 第1回
大阪府防災・危機管理対策推進本部

資料1

大阪府受援・応援計画の改訂について

危機管理室災害対策課

◎ 大阪府受援・応援計画の改訂について

- ◎ これまでの取り組み
- ◎ 訓練での検証結果(参考)
- ◎ 今後の予定

大阪府受援・応援計画の改訂について

根拠法・上位計画

◎災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)

都道府県地域防災計画を定めるに当たっては、災害が発生した場合において(中略)円滑に他の者の応援を受け、又は他の者を応援することができよう配慮する。(都道府県地域防災計画)第四十条)

◎大阪府地域防災計画(第1章第1節第9 3「応援・受援体制の整備」)

府及び市町村は、応援・受援に関する手順、応援機関の活動拠点、応援要員の集合・配置体制、資機材等の準備及び輸送体制等について必要な準備を整える。

現計画

大阪府受援・応援計画(H30.3策定、以降改正なし)

○府域において災害が発生した場合の府における応急的な人的・物的応援の受入れについて、必要な手順及び想定する業務等を定めるもの。

【規定内容】

○受援体制の設置基準等 ○大阪府に対する人的受援 ○府内市町村への人的応援 ○災害ボランティアの受け入れ ○物的支援

見直しのポイント

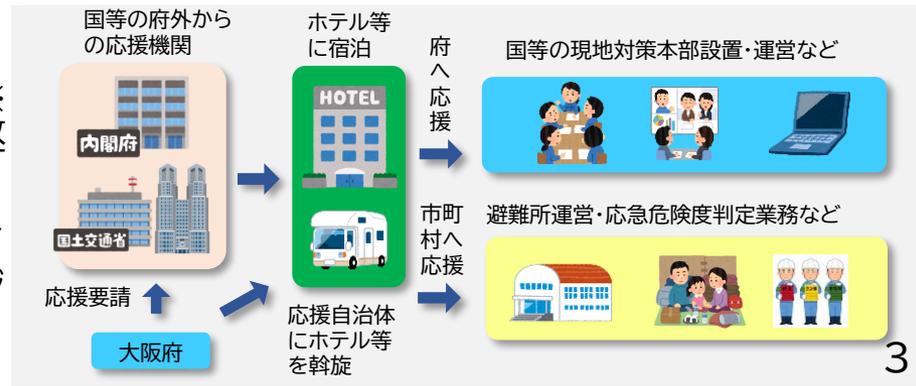
受援体制に課題のあった能登半島地震での対応を踏まえた大阪府での受援体制の充実・強化

・全国から大勢の応援者が駆け付けることを踏まえた体制・拠点の充実
・府職員の被災、専門職のリソース不足等を踏まえた人員の確保

※実際に輪島市に派遣された府職員へのアンケートにおいても、
宿泊場所について、『支援場所まで遠い』、『個室でないため睡眠が十分に取れない』などの声があった

南海トラフ地震など来るべき大規模災害に備えるため、大阪府受援・応援計画をより実効性のあるものとするため改訂

※改訂イメージ



◎ 大阪府受援・応援計画の改訂について

◎ これまでの取り組み

◎ 訓練での検証結果(参考)

◎ 今後の予定

これまでの取り組み

- ◎能登半島地震における受援・応援の課題であった**4つの視点(改定の方向性)**に着目し、それぞれ改訂にかかるPT(連携強化チーム、活動スペースチーム、情報共有チーム、人的リソースチーム)を結成
- ◎各PTを中心として、庁内部局、関西広域連合、ホテル事業者等と調整のうえ、計画の改訂作業を進めてきた

視点1

受援・応援業務の明確化、関係機関との連携強化



対応状況

- ◆タイムラインに応じた受援・応援に関する**個別業務**ごとの必要な人員や活動スペースなど**必要な基礎情報**を再整理。
- ◆加えて、市町村との連携強化のため、市町村向け**各種応援派遣制度**を再整理し、要請フロー等を計画に**反映**

【受援・応援計画を改訂するための基礎情報の再整理】

【市町村への応援派遣制度を計画に反映】

タイムライン

フェーズ	時間区分
第0フェーズ	災害発生前
第1フェーズ	災害発生から発災後3時間まで
第2フェーズ	発災後24時間まで
第3フェーズ	発災後72時間まで
第4フェーズ	発災後1週間まで
第5フェーズ	発災後2週間まで
第6フェーズ	発災後1ヶ月まで

各部局に対してフェーズごとの受援・応援に必要な人員や活動スペースを照会

・全部局の中から**42業務**を受援応援対象業務として抽出

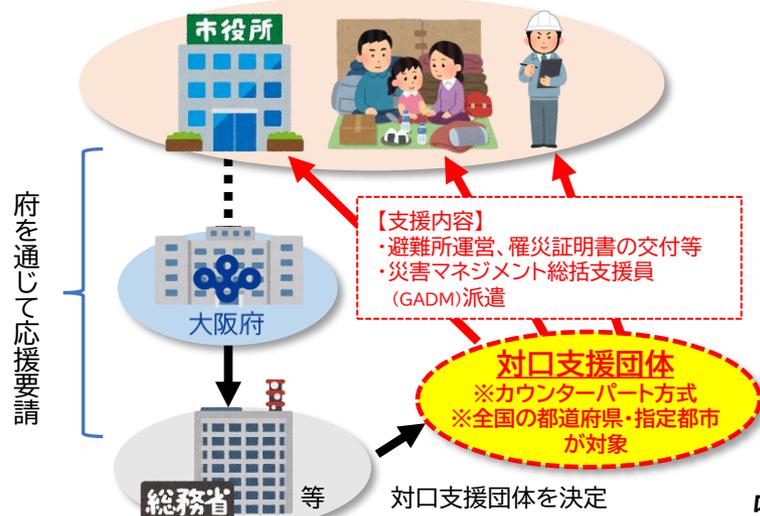
・抽出した業務から応援者にかかる想定宿泊人数・想定必要活動スペースを以下の通り算出

※想定宿泊人数
⇒ **約31,000人**
※想定必要活動スペース
⇒ **約1,600㎡**

これら基礎情報をもとに改訂内容を検討

(例)総務省応急対策職員派遣制度

※平成30年3月に創設され、能登半島地震で初めて本格的に運用された応援派遣制度



これまでの取り組み

視点2

活動スペース・
宿泊場所等の
充実



対応状況

- ◆各部局や国等が必要とする活動スペースを大手前近隣に確保し、新たに資料編を作成、活動スペースを明記
- ◆ホテル等との協定更新により、必要となる応援者の宿泊場所は一定確保（調整中）。引き続き、新たな宿泊施設との協定締結に向け取り組む
- ◆大阪バス協会等との既存協定の活用により移動手段を確保

【活動スペースの確保】

○確保が必要な想定宿泊人数 約31,000人・想定必要活動スペース 約1,600㎡

- ・宿泊施設について、福祉避難所として協定締結していたホテル等との協定更新の協議
また、ホテル等の新規協定開拓
- ・活動スペースについて、庁舎管理課やドーンセンターなど庁舎近隣会議室と協議



- ◆既存協定締結先(福祉避難所)等と協定内容等の変更で確保済宿泊人数
⇒約40,000人>約31,000人(想定最大宿泊人数)
(内訳) アパホテル:約 20,000人、東横イン :約 9,000人
大阪府旅館ホテル生活衛生同業組合:約 11,000人
※上記は、あくまでも最大収容人数であり、被災時の状況により利用可能人数は異なる

上記に加え、新規協定締結に向け調整予定(ルートインホテル、近鉄系列ホテルなど)

- ◆庁内及び関係機関と調整のうえ確保済活動スペース
⇒約6,700㎡>約1,600㎡(想定必要活動スペース)
※確保済スペースはあくまでも総面積であることから、被災時の状況により使用可能なスペースは変動する

【移動手段の確保】

○応援者の宿泊場所から支援場所までの移動手段確保

- ・大阪バス(既存協定先)協会や大阪タクシー協会(新規協定先)と協議中



- ・大阪バス協会との既存協定の活用が可能と確認(更新不要)
- ・大阪タクシー協会とは協定締結に向けて継続協議

これまでの取り組み

視点3

関係者間の 情報共有体制 の構築

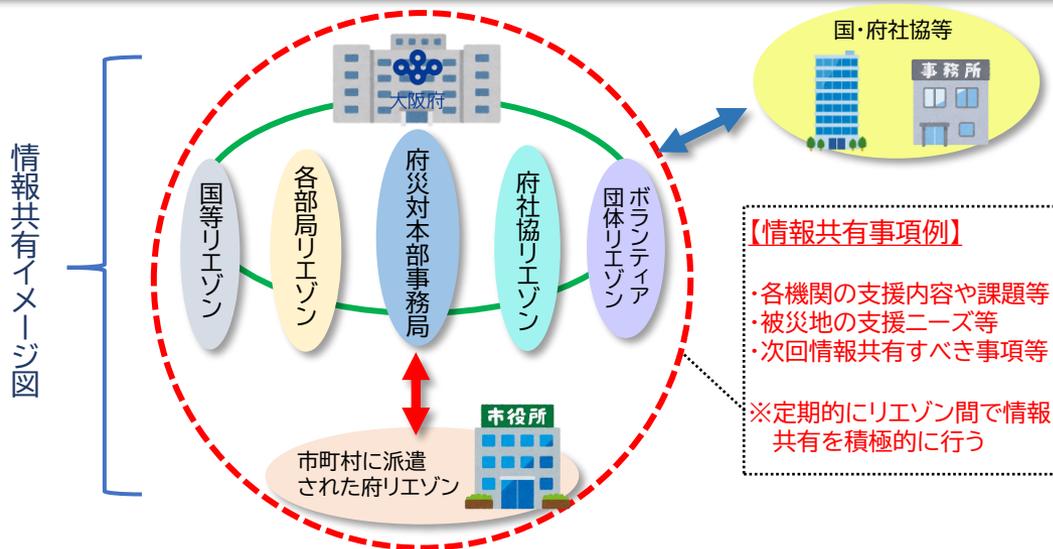


対 応 状 況

- ◆タイムラインに応じたきめ細かな被災者支援を行うため、災害対策本部会議とは別に、各関係機関の実務担当者(リエゾン等)同士の情報共有が図れるよう、**事項等を整理**

【イメージ図、情報共有事項等の整理】

- ・リエゾンを含めた**関係機関全体での情報共有イメージ、情報共有事項**を整理し、計画に位置付け
- ・情報共有は、**定期的な共有やプッシュ型**で共有することが重要な旨を記載



視点4

全庁的な人的 リソースの確保



対 応 状 況

- ◆人事異動後も災害対応に従事できるよう「**危機管理室経験者リスト**」を作成
- ◆リエゾン候補者育成のための**研修等**を実施予定

【危機管理室経験者リストの作成等】

- ・人事課が、あらかじめ**危機管理室勤務経験者等**を把握し、**名簿を作成**の上、平時から危機管理室と共有し、リエゾン要員の確保など職員配置の参考として活用する旨を計画に明記
- ・リエゾン候補者育成のための研修等については引き続き要検討

- ◎ 大阪府受援・応援計画の改訂について
- ◎ これまでの取り組み
- ◎ 訓練での検証結果(参考)
- ◎ 今後の予定

◆R8.1/16に実施した「令和7年度 大阪府地震・津波災害対策訓練」において、「受援・応援計画(見直し案)」の
手順・手続き等について、実効性等の確認・検証を行い、判明した課題等の見直しを行った。

課 題			
●人的受援・応援と物的受援・ 応援やリエゾン間の情報共有 会議について、事務局内 での役割分担が明確化され ていなかった。	●関西広域連合への応援要請 の手続きについて、紙ベー スで行うことを想定してい たがシステムにより行うこと が判明	●受援・応援班の活動スペー スが事前に確保されておら ず、活動に支障が生じた	●受援・応援に関する、より細 かな手続き等を定めておく 必要がある
↓ 対 応 結 果 ↓			
<p>視点1</p> <p>○人的受援・応援は受援・応援班、物的受援・応援は対策班の役割として計画に記載</p> <p>視点3</p> <p>○情報共有会議のロジ関係については、統括班が主となり実施する方向で今後、各班のマニュアルに記載予定</p>	<p>視点1</p> <p>○計画及び資料編に「関西広域連合広域防災局応援・受援調整システム」を通じて応援要請する旨を追記</p>	<p>視点2</p> <p>○現状の活動スペースの見直しを行い、危機管理センターAに受援・応援班の活動スペースを確保</p>	<p>その他の視点</p> <p>○今後、具体的な各班等との情報共有手法や関係団体への応援要請手続き等を定めた、受援・応援マニュアルを改定予定</p>

訓練検証後の最終改訂案について、有識者2名(大学教授かつ行政実務経験者)に意見を伺い、**概ね妥当**との意見をいただいた



- ◎ 大阪府受援・応援計画の改訂について
- ◎ これまでの取り組み
- ◎ 訓練での検証結果(参考)
- ◎ 今後の予定

【令和7年度】

- ◆ 本会議での承認をもって改訂案を成案とする

【令和8年度以降】

- ◆ 受援・応援計画に関連する要領・マニュアル等の改訂
- ◆ 宿泊場所等の新規協定開拓
- ◆ リエゾン候補者の選定方法及び研修実施等の検討
- ◆ 本改訂をふまえた、市町村受援計画の改訂支援

参考(受援・応援対象業務(42業務))

【府受援対象業務(29業務)】

所管する部局	業務	フェーズ
危機管理室	災害対策本部の運営支援	全フェーズ共通
	食料、飲料水、生活必需品等の供給	第2フェーズ～
府民文化部	災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与	第6フェーズ～
	災害時多言語支援センター運営業務	第1フェーズ～
健康医療部	保健医療調整本部運営	全フェーズ共通
	水道災害調整本部運営	全フェーズ共通
	保健所保健医療調整本部運営(9保健所)	全フェーズ共通
環境農林水産部	(再掲)食料、飲料水、生活必需品等の供給	第2フェーズ～
	大阪府災害時等動物救護本部運営	全フェーズ共通
	漁港施設等の被害調査及び海上災害の発生状況確認と応急復旧等	第2フェーズ～
環境農林水産部	ため池水防に係る応急復旧等	第4フェーズ～
	林道、山地災害、自然公園施設等の応急復旧等	第5フェーズ～
都市整備部	広域緊急交通路の確保(道路啓開)	第2フェーズ～
	後方支援活動拠点及びアクセス道路の確保・点検	第2フェーズ～
	被災建築物応急危険度判定	第2フェーズ～
	公共土木施設の点検	第2フェーズ～
	公共交通の運行状況・踏切遮断状況の情報収集	第2フェーズ～
	府営住宅・管理用地及び施設工事現場等の被害状況の調査・把握	第3フェーズ～
	被災宅地危険度判定	第4フェーズ～
	土砂災害危険個所の緊急点検	第4フェーズ
	公共土木施設の応急復旧	第5フェーズ～
	被災住宅の応急修理	第6フェーズ～
大阪港湾局	住まいの情報提供室の設置	第6フェーズ～
	緊急点検用船舶の応援	第2フェーズ～
	施設の点検等に関わる応援業務	第3フェーズ～
商工労働部	応急復旧に関わる技術的支援	第4フェーズ～
	施設の使用再開に向けた技術的支援	第6フェーズ～
	(再掲)食料、飲料水、生活必需品等の供給	第2フェーズ～
教育庁	被災地における学びの継続や学校早期再開に向けた取り組み	第2フェーズ～

【市町村応援対象業務(13業務)】

所管する部局	業務	フェーズ
危機管理室	災害対策本部の運営支援	全フェーズ共通
	市町村の行政機能回復のための支援	全フェーズ共通
	食料、飲料水、生活必需品等の供給	第2フェーズ～
福祉部	罹災証明書の交付に関する市町村支援	第3フェーズ～
	避難所の運営等の支援(福祉避難所も含む)	第4フェーズ～
	DWAT業務	第2フェーズ～
健康医療部	(再掲)避難所の運営等の支援(福祉避難所も含む)	第4フェーズ～
	介護職員等応援派遣業務(移送を含む)	第4フェーズ～
	避難所等への各保健医療活動チームの派遣他	全フェーズ共通
環境農林水産部	(再掲)食料、飲料水、生活必需品等の供給	第2フェーズ～
都市整備部	災害廃棄物の処理	第6フェーズ～
商工労働部	被災建築物応急危険度判定	第2フェーズ～
商工労働部	(再掲)食料、飲料水、生活必需品等の供給	第2フェーズ～

(参考) タイムライン

- 第0フェーズ ⇒ 災害発生前
- 第1フェーズ ⇒ 災害発生から発災後3時間まで
- 第2フェーズ ⇒ 発災後24時間まで
- 第3フェーズ ⇒ 発災後72時間まで
- 第4フェーズ ⇒ 発災後1週間まで
- 第5フェーズ ⇒ 発災後2週間まで
- 第6フェーズ ⇒ 発災後1ヶ月まで

参考(活動スペースの確保)

【活動スペース候補】

項目	施設名	会議室名	面積(m ²)	
府庁舎	大阪府新別館北館	災害対策本部会議室	196.35	
		防災活動スペース1	118.03	
		防災活動スペース2	120.75	
		防災活動スペース3	150.15	
		防災活動スペース4	64.81	
		防災活動スペース5	61.55	
		災害対策本部室(センターA)	209.60	
		指令調整室(センターB)	306.60	
		危機管理室執務室	536.14	
		多目的ホール	376.06	
		会議室7	40.88	
		会議室8	37.64	
		会議室9	27.10	
		会議室10(レッスルルーム)※更衣室含む	142.96	
		大阪府新別館南館	府税事務センター	262.87
			パスポートセンター会議室	30.00
			大研修室	736.36
		大阪府庁本館	正庁の間	254.10
			本館4階 共用会議室	47.52
		大阪府庁別館	別館5階 共用会議室	29.70
	大阪府公館	大阪府公館大サロン	97.90	
	分館A棟	分館A棟2階 共用会議室	147.00	
		分館A棟3階 共用会議室	105.00	
	分館B棟	分館B棟2階 共用会議室	77.00	
府庁舎周辺	大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)		577.00	
	エル・おおさか(府立労働センター)		2,560.00	
府庁舎内 (府所管以外)	大阪府新別館南館	第2研究室	44.95	
		第3研修室	95.29	
		その他	949.55	
	その他施設		1,002.00	
合計			6,747.79	